

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P. 155

0501 社会福祉事務に要する経費 4,665,778 円 (1,250,922 円)

[国・県 3,233,000 円 一財 1,432,778 円]

* 特財内訳

[県補：地域支え合い体制づくり事業補助金 3,213,000 円]

[県補：社会福祉統計調査費補助金 2,000 円]

[県委：国民生活基礎調査(所得票)委託金 5,000 円]

[県委：高齢期における社会保障に関する意識等調査委託金 13,000 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

- ・健康福祉まつり(平成24年10月20日開催)事業委託料 180,000 円
- ・職員健康診断委託料 166,053 円
- ・災害時要援護者への救急医療キット配布事業 2,426,970 円
- ・災害時要援護者対策推進事業 787,218 円

○ 効果

健康福祉まつりは好天に恵まれ、大勢の家族連れなどでにぎわった。又、地域支え合い体制づくり事業費を活用し、地震、台風などの災害時に高齢者・障害者の情報を明確化することが図れた。

[担当：社会福祉課] P. 157

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 139,647,000 円 (138,263,000 円)

[一財 139,647,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市社会福祉協議会本所運営	藤代支所運営	在宅福祉サービス運営	心配ごと相談運営	ヘルパーステーション運営	ホームケアふじしろ運営	ボランティア支援センター運営
H24	84,888	21,168	958	300	14,740	16,852	741
H23	84,176	20,092	1,015	300	14,825	17,170	685

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P. 157

2201 民生委員に要する経費 17,575,860円 (17,590,330円)

[国・県 25,200円 一財 17,550,660円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員児童委員 (単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
H24	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)
H23	22 (2)	22 (2)	20 (2)	20 (2)	27 (2)	22 (2)	52 (3)	185 (15)

() 内は主任児童委員の人数

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P. 157

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 187,010円 (383,434円)

[一財 187,010円]

○ 目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	H24 年度件数	H23 年度件数
行旅死亡人 (処理件数)	0 件	2 件
行旅病人	0 件	0 件

○ 効果

平成 24 年度取扱件数なし。支出費用は無縁墓地管理謝礼

[担当：社会福祉課] P. 157

2501 更生保護に要する経費 574,700円 (581,400円)

[一財 574,700円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成（41人）	281,500円
取手地区保護司会取手支部に対する助成（23人）	100,000円
取手市更生保護女性会に対する助成（31人）	98,000円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P. 157

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 10,387,579円（4,674,714円）

[国・県 7,603,506円 一財 2,784,073円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 7,579,506円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 24,000円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の4分の3が国庫から負担される。

○ 内容

支援・相談員謝礼	24,000円
支援給付システム保守点検委託料	252,000円
中国残留邦人支援給付金	10,106,009円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	H24年度支援額	H23年度支援額
生活支援給付	1,877,366	1,900,136
住宅支援給付	558,000	543,342
医療支援給付	7,453,217	1,783,250
介護支援給付	199,051	179,442
葬祭支援給付	18,375	0
計	10,106,009	4,406,170

○ 効果

市内に在住する3家族5人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図れた。

[担当：障害福祉課] P. 159

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 13,443,822円（13,183,822円）

[一財 13,443,822円]

○ 目的

療養者本人・家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、かつ経過が慢性にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院・通院している者を対象に見舞金(年額 20,000 円)を支給した。

療養者内訳は次のとおり。

〈一般〉 592 人

NO	疾 病 名	平成 24 年度	平成 23 年度
1	ベーチェット病	11 人	12 人
2	多発性硬化症	12 人	10 人
3	重症筋無力症	16 人	15 人
4	全身性エリテマトーデス	101 人	112 人
5	スモン	0 人	0 人
6	再生不良性貧血	7 人	5 人
7	サルコイドーシス	17 人	12 人
8	筋萎縮性側索硬化症	5 人	6 人
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	36 人	39 人
10	特発性血小板減少性紫斑病	15 人	17 人
11	結節性動脈周囲炎	4 人	4 人
12	潰瘍性大腸炎	126 人	123 人
13	大動脈炎症候群	4 人	5 人
14	ビュルガー病	5 人	5 人
15	天疱瘡	3 人	3 人
16	脊髄小脳変性症	17 人	19 人
17	クローン病	18 人	19 人
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0 人	1 人
19	悪性関節リウマチ	9 人	8 人
20	パーキンソン病関連疾患	56 人	56 人
21	アミロイドーシス	0 人	0 人
22	後縦靭帯骨化症	21 人	18 人
23	ハンチントン病	0 人	0 人
24	モヤモヤ病	9 人	9 人
25	ウェゲナー肉芽腫症	0 人	0 人
26	特発性拡張型心筋症	11 人	10 人
27	多系統萎縮症	5 人	3 人
28	表皮水泡症	1 人	1 人
29	膿疱性乾癬	1 人	1 人
30	広範脊柱管狭窄症	4 人	3 人
31	原発性胆汁性肝硬変	16 人	12 人
32	重症急性膵炎	2 人	2 人
33	特発性大腿骨頭壊死症	4 人	6 人
34	混合性結合組織病	5 人	4 人
35	原発性免疫不全症候群	0 人	0 人
36	特発性間質性肺炎	7 人	3 人
37	網膜色素変性症	32 人	30 人

38	プリオン病	1人	1人
39	原発性肺高血圧症	0人	0人
40	神経線維腫症	1人	0人
41	亜急性硬化性全脳炎	0人	0人
42	バット・キアリ症候群	0人	0人
43	特発性慢性肺血栓閉塞症	2人	2人
44	ライソゾーム病	0人	0人
45	副腎白質ジストロフィー	1人	1人
46	家族性高コレステロール血症	0人	0人
47	脊髄性筋萎縮症	0人	0人
48	球脊髄性筋萎縮症	0人	0人
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0人	0人
50	肥大型心筋症	1人	0人
51	拘束型	0人	0人
52	ミトコンドリア病	0人	0人
53	リンパ脈管筋腫症	0人	0人
54	重症多発滲出性紅斑	0人	0人
55	黄色靭帯骨化症	1人	0人
56	間脳下垂体機能障害	5人	3人

〈小児〉 79人

NO	疾 病 名	平成 24 年度	平成 23 年度
1	悪性新生物	2人	4人
2	慢性腎疾患	4人	4人
3	慢性呼吸器疾患	17人	18人
4	慢性心疾患	19人	20人
5	内分泌疾患	13人	15人
6	膠原病	2人	2人
7	糖尿病	3人	2人
8	先天性代謝異常	7人	5人
9	血友病等血液疾患	9人	5人
10	神経・筋疾患	2人	2人
11	慢性消化器疾患	1人	1人

〈血液〉 1人

NO	疾 病 名	平成 24 年度	平成 23 年度
11	第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1人	1人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院・通院が図られた。

[担当：社会福祉課] P. 159

3201 住宅緊急特別措置に要する経費 1,740,200円 (1,759,600円)

[国・県 1,740,000円 一財 200円]

* 特財内訳

[県補：緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 1,740,000円]

○ 目的

平成 21 年 10 月から国主導で開始された事業で、住宅を喪失又は喪失するおそれのある離職者等に対し、住宅及び就労機会を確保するために、100 パーセント県補助により経済的支援を行う。

○ 内容

住宅手当(住宅緊急特別措置に係る住宅手当) 1,740,200 円

○ 効果

平成 24 年度は、8 人に住宅手当を支給し、内 1 人を就職につなげることができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P. 159

0501 障害福祉事務に要する経費 3,210,203 円 (541,276 円)

[国・県 2,910,000 円 一財 300,203 円]

* 特財内訳

[国補：障害者虐待防止対策支援事業補助金 210,000 円]

[県補：地域支え合い体制づくり事業費補助金 2,700,000 円]

○ 目的

主に事務費であるが旅費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・旅費	12,000 円
・障害者虐待防止対策啓発用小冊子購入費	112,875 円
・委託料 職員健康診断委託料	73,603 円
・補助金	
取手市身体障害者福祉協議会補助金	61,600 円
取手市重症心身障害児(者)を守る会補助金	28,000 円
とりで協働支援ネットワーク(障害者防災マニュアル作成事業補助金)	2,700,000 円

○ 効果

障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。

その中で、県補助金の利用により「障害者のための防災マニュアル」がとりで協働支援ネットワークにより作成され、障害者に対する防災対策に寄与できた。

[担当：障害福祉課] P. 161

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,292,560 円 (1,415,150 円)

[一財 1,292,560 円]

○ 目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	件数	助成総額
H24	446 件	1,292,560 円
H23	497 件	1,415,150 円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 161

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,870,050円 (5,190,020円)

[一財 4,870,050円]

○ 目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金、及び移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	利用枚数	助成総額	内 容
H24	6,849枚	4,729,350円	年間36回分（透析療法者は60回分）
H23	7,389枚	5,024,120円	年間36回分（透析療法者は60回分）

・タクシー利用券印刷製本代 140,700円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部（500円）を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 161

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,142,721円 (986,226円)

[一財 1,142,721円]

○ 目的

18歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

○ 内容

年度	延人員	助成総額	内 容
H24	104人	1,142,721円	4種類の中から1種類を年4回支給
H23	91人	986,226円	4種類の中から1種類を年4回支給

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 161

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 3,818,072円 (2,687,660円)

[一財 3,818,072円]

○ 目的

身体障害児（者）・精神障害者及び知的障害児（者）等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減及び安定的な通所の促進を図る。

○ 内容

年 3 回 (8・12・4 月) 4 ヶ月分を申請・支給

区 分	H24 年度		H23 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	24 件	255,591 円	22 件	133,063 円
精神障害者	221 件	2,386,661 円	192 件	1,819,069 円
知的障害者	76 件	869,137 円	49 件	563,422 円
児童	55 件	306,683 円	47 件	172,106 円
計	376 件	3,818,072 円	310 件	2,687,660 円

○ 効果

障害児(者)世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P. 161

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 16,976,424 円(10,635,183 円)

[国・県 1,588,000 円 一財 15,388,424 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 1,059,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 529,000 円]

○ 目的

在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練(食事・排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など)を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者自立支援法における訓練等給付の生活訓練を提供した。(チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等)

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

生活訓練等事業(夜間支援)

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 72 日 利用延べ人数 271 人 1 日平均利用者数 3.77 人

[担当：障害福祉課] P. 161

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 27,254,000 円

(29,205,500 円)

[国・県 2,250,000 円 一財 25,004,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 750,000 円]

○ 目的

在宅の障害者に対し、生活介護（入浴・食事等の介助）、機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の機能訓練・生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減・利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 161

3201 特別障害者援護に要する経費 20,930,120 円 (20,461,940 円)

[国・県 15,688,755 円 一財 5,241,365 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 15,688,755 円]

○ 目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

○ 内容

区 分	H24 年度		H23 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	521 人	13,688,340 円	500 人	13,178,000 円
障害児福祉手当	386 人	5,515,480 円	386 人	5,534,580 円
経過的福祉手当	120 人	1,714,600 円	122 人	1,749,360 円
計	1,027 人	20,918,420 円	1,008 人	20,461,940 円

H24 年度から通信運搬費 11,700 円

※年 4 回支給 (5 月、8 月、11 月、2 月)

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P. 163

3301 介護給付費等に関する経費 954,101,062 円 (835,314,485 円)

[国・県 719,785,581 円 一財 234,315,481 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 476,944,838 円]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 774,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 235,785,743 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 6,281,000 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

給付項目	H24 年度	H23 年度
■ 介護給付費	590,031,488 円	535,771,244 円
〔内訳〕 療養介護	13,095,300 円	5,947,790 円
居宅介護	35,410,047 円	32,355,474 円
重度訪問介護	31,507 円	25,550 円
同行援護	1,354,755 円	155,910 円
生活介護	371,075,964 円	325,852,245 円
児童デイサービス	3,385,348 円	38,220,378 円
短期入所	7,809,683 円	7,930,275 円
共同生活介護	37,635,016 円	28,126,893 円
施設入所支援	120,233,868 円	97,156,729 円
■ 訓練等給付費	326,309,859 円	254,199,586 円
〔内訳〕 自立訓練（生活）	28,653,709 円	32,737,566 円
自立訓練（機能）	1,979,873 円	1,402,323 円
共同生活援助	11,644,685 円	11,635,160 円
宿泊型自立訓練	4,638,444 円	2,046,360 円
就労移行支援	67,481,117 円	40,802,468 円
就労移行支援（養成施設）	1,055,257 円	903,775 円
就労継続支援 A 型	23,636,554 円	5,157,766 円
就労継続支援 B 型	186,962,666 円	159,514,168 円
地域移行支援	257,554 円	

- ・ 特定障害者特別給付費 22,373,090 円
- ・ 療養介護医療費 4,428,543 円
- ・ 新体系定着支援事業 6,962,088 円
- ・ 障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業 120,233 円
- ・ 障害者情報支援基盤整備事業 940,000 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 995,000 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行なうことができた。また、障害福祉サービスを利用する事により、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.163

3302 自立支援医療に関する経費 49,576,443 円 (62,877,118 円)

[国・県 42,395,569 円 一財 7,180,874 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 30,006,000 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 12,389,569 円]

○ 目的

障害者自立支援法第 54 条に基づく自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

○ 内容

年度	決定者数	給付額	支払審査手数料
H24	30 人	49,558,276 円	18,167 円
H23	31 人	62,856,305 円	20,813 円

○ 効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 163

3303 補装具費に関する経費 13,634,063 円 (20,744,070 円)

[国・県 10,908,515 円 一財 2,725,548 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 7,500,000 円]

[県負：自立支援補装具費負担金 3,408,515 円]

○ 目的

自立支援法第 76 条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす等）を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

区分	H24 年度		H23 年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	88 件	10,491,855 円	119 件	17,634,688 円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	85 件	3,142,208 円	85 件	3,109,382 円	車いす、補聴器等
計	173 件	13,634,063 円	204 件	20,744,070 円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P. 163

3304 地域生活支援事業に関する経費 33,931,039 円 (34,422,783 円)

[国・県 28,808,000 円 一財 5,123,039 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 19,205,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 9,603,000 円]

○ 目的

自立支援法第 77 条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

項目	H24 年度	H23 年度
コミュニケーション支援事業	505,400 円	654,800 円
地域活動支援センター事業委託料	2,997,270 円	3,229,983 円
生活支援（生活訓練）事業委託料	38,400 円	149,000 円
社会参加促進事業補助金	837,000 円	786,000 円
障害者生活ホーム助成	1,152,740 円	1,347,465 円
日常生活用具給付事業	18,235,673 円	19,219,649 円
移動支援事業	733,314 円	1,017,711 円
日中一時支援事業	5,882,332 円	5,246,122 円
訪問入浴サービス事業	2,857,500 円	2,038,750 円
自動車改造費助成	100,000 円	
身体障害者運転免許取得費助成	100,000 円	

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

【担当：障害福祉課】 P. 165

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,565,600 円（1,534,000 円）

〔一財 1,565,600 円〕

○ 目的

経済的負担を軽減することにより、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人 1 名の利用料金 100 円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	H24 年度		H23 年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	328,500 円	3,285 人	334,600 円	3,346 人
さくら荘	162,100 円	1,621 人	206,700 円	2,067 人
かたらいの郷	1,075,000 円	10,750 人	992,700 円	9,927 人
合計	1,565,600 円	15,656 人	1,534,000 円	15,340 人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会への参加が促された。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P. 167

0501 老人福祉事務に要する経費 1,360,482 円 (1,216,113 円)

[一財 1,360,482 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
H25.3.31 現在	109,955 人	30,473 人	27.71%	3,199 人	3,908 世帯
H24.3.31 現在	109,411 人	28,664 人	26.19%	3,010 人	3,635 世帯
H23.3.31 現在	110,428 人	27,435 人	24.84%	2,883 人	3,431 世帯
H22.3.31 現在	110,694 人	26,595 人	24.03%	2,642 人	3,239 世帯
H21.3.31 現在	110,808 人	25,408 人	22.93%	2,839 人	3,437 世帯

ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 167

2202 緊急通報装置給付に関する経費 9,090,144 円 (9,622,848 円)

[一財 9,090,144 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	延設置台数	連絡件数
H24	55 台	515 台	113 件
H23	56 台	490 台	114 件

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P. 167

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 8,585,325 円 (7,830,330 円)

[一財 8,585,325 円]

○ 目的

高齢者や身体障害者の移動制約者で、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
H24	取手市社会福祉協議会	1,228回	102回	614,000円
	NPO 活きる	4,569回	381回	2,284,500円
	NPO ふじしろ福祉の会	2,284回	190回	1,142,000円
	計	8,081回	673回	4,040,500円
H23	取手市社会福祉協議会	1,179回	98回	589,500円
	NPO 活きる	4,364回	364回	2,182,000円
	NPO ふじしろ福祉の会	2,323回	194回	1,161,500円
	計	7,866回	656回	3,933,000円

タクシー利用(共通利用券)

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
H24	17	3,011回	251回	2,138,070円
H23	18	2,496回	208回	1,770,400円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

2206 愛の定期便事業に関する経費 849,638円(750,788円)

[一財 849,638円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業(月・水・金の午前に配付)

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
H24	97人	月水 94日	9,916本	664,372円	販売業者
		金 50日	5,449本	185,266円	ヘルパー
	合計	144日	15,365本	849,638円	
H23	90人	月水 97日	8,976本	601,392円	販売業者
		金 49日	4,394本	149,396円	ヘルパー
	合計	146日	13,370本	750,788円	

○ 効果

乳酸飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

2208 お休み処に関する経費 1,113,060円(2,130,461円)

[一財 1,113,060円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぎ、孤独

死などの問題に対応する。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 651,780 円

井野お休み処の施設賃借料 461,280 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均
H24	戸頭お休み処	4,779 人	235 日	20.34
	井野お休み処	5,922 人	252 日	23.50
H23	戸頭お休み処	4,256 人	240 日	17.73
	井野お休み処	2,017 人	114 日	17.69

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

2301 敬老祝金支給に要する経費 4,010,555 円 (4,005,944 円)

[一財 4,010,555 円]

○ 目的

88 歳、99 歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年令に達する者。

支給対象 年齢	一人当たり 支給金額	対象者数(人)		支給総額 (円)	
		H24 年度	H23 年度	H24 年度	H23 年度
88 歳	10,000	317	326	3,170,000	3,260,000
99 歳	10,000	33	24	330,000	240,000
100 歳以上	10,000	42	41	420,000	410,000
合 計		392	391	3,920,000	3,910,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 36,521,000 円 (38,921,000 円)

[その他 12,003,461 円 一財 24,517,539 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 12,003,461 円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H24	40,576 人	737 人	1.82%	H25. 3. 31
H23	39,664 人	742 人	1.87%	H24. 3. 31

(2) 職業別事業実績

H24	職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
	技術・技能	142	1,863	7,702	59,618,552
	事務整理	56	62	1,282	5,553,683
	管理	194	24	15,689	54,871,906
	折衝外交	7	1	14	37,722
	一般作業	275	1,015	23,290	89,865,347
	サービスその他	63	10	2,499	10,465,713
	合 計	737	2,975	50,476	220,412,923
H23	職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
	技術・技能	123	1,879	7,455	47,344,297
	事務整理	51	87	1,320	5,436,876
	管理	195	23	15,251	51,463,061
	折衝外交	6	0	0	0
	一般作業	311	963	27,205	106,197,282
	サービスその他	56	16	5,714	15,366,344
	合 計	742	2,968	56,945	225,807,860

○ 効果

企業等への労働者派遣を、一般受託事業から労働者派遣事業へ移行したため、受託件数は減少したが全体の受託件数は増加し、高齢者就労の指導機関として活動した。

[担当：高齢福祉課] P. 169

2801 あげぼの管理運営に関する経費 40,101,803円 (41,243,786円)

[一財 40,101,803円]

○ 目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	H24年度	H23年度
教養講座	27教室 18,175	27教室 17,601
レクリエーション	36,955	38,722
高齢者クラブ	455	407
あげぼの芸能大会	700	400
その他	2,161	1,771
合 計	58,446	58,901

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 38,989,062円 (34,697,695円)

[その他 2,400,000円 一財 36,589,062円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,400,000 円]

○ 目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を図る。

○ 内容

施設利用状況 (単位：人)

年度	開館日数	1F (コミュニティ)	2F (福祉施設)	合計
H24	298 日	18,459	96,242	114,701
H23	289 日	15,341	96,620	111,961

- ・自動塩素供給機設置工事 2,656,500 円
- ・大根の湯空調設備改修工事 609,000 円
- ・つつじの湯給湯管漏水修繕 918,750 円
- ・真空式温水ヒーター部品交換修繕 252,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 171

2804 さくら荘管理運営に関する経費 28,822,768 円 (31,632,547 円)

[一財 28,822,768 円]

○ 目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種類	H24 年度	H23 年度
生きがい教室	4,543	4,426
諸団体	2,292	1,394
その他	14,899	15,304
合計	21,734	21,124

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 171

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 12,875,292 円 (12,909,381 円)

[その他 1,248,200 円 一財 11,627,092 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,248,200 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H24	3 施設	7 人	67 人	12,875,292 円
H23	3 施設	6 人	70 人	12,909,381 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.171

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,967,600 円 (2,986,700 円)

[国・県 560,000 円 一財 2,407,600 円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 560,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75 人以上 124,400 円、50～74 人 84,800 円、31～49 人 41,600 円、30 人以下 27,200 円

区 分	H24 年度	H23 年度
クラブ数	44 クラブ	44 クラブ
会員数	2,115 人	2,080 人

参加者数

(単位：人)

活 動 内 容	H24 年度	H23 年度
健康推進事業活動	1,243	1,275
社会清掃奉仕活動	121	127
趣味教養活動	136	138
合 計	1,500	1,540

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.171

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,827,085 円 (1,726,147 円)

[一財 1,827,085 円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的

とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。指定管理料を施設管理費(1,824,000円)については一般会計に計上し、運営費(5,112,000円)は介護保険特別会計に計上し、事業の執行を図った。

延利用者数

(単位:人)

施設名/開設日	H24年度		H23年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	7,204	987	6,319	1,084
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	7,556	1,460	5,819	1,680
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	4,406	1,194	2,815	1,093
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	6,319	814	5,188	886
合計	25,485	4,455	20,141	4,743

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当: 高齢福祉課] P. 171

4101 健康遊具整備に要する経費 1,890,000円(3,832,500円)

[国・県 1,890,000円]

* 特財内訳

[国補: 地域介護・福祉空間施設整備推進交付金 1,890,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態へ移行せず、いつまでも生き生きと過ごすことができるよう、健康遊具を設置し介護予防につなげる。

○ 内容

国土交通省が整備する小貝川沿いのオープンスペースに、高齢者向けの健康遊具4基を設置した。

○ 効果

高齢者が健康遊具を使うことにより身体機能の向上を促進できた。

[担当: 高齢福祉課] P. 173

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 4,013,195円(4,069,299円)

[一財 4,013,195円]

○ 目的

低所得者(介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

対象者区分	対象者数(人)		助成金額 (円)	
	H24 年度	H23 年度	H24 年度	H23 年度
保険料第一段階者 (自己負担の 50%を助成)	0	0	0	0
保険料第二段階者 (自己負担の 30%を助成)	132	145	3,350,244	3,366,271
保険料第三段階者 (自己負担の 15%を助成)	46	51	639,541	676,658
合計	178	196	3,989,785	4,042,929

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.173

6001 いきがい対策事業に要する経費 231,051 円 (246,277 円)

[一財 231,051 円]

○ 目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、豊かな老後生活が送れるよう事業を企画・実施し、生きがいを高める。

○ 内容 各事業の延参加者数

年度	事業名	事業内容
H24	いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマにした講座・はるかぜ乗船・新四国相馬霊場八十八ヶ所めぐり等を開催した。 12 講座 参加者 642 人
	敬老事業	長寿の寿状 99 歳以上 80 人 金婚 59 組・ダイヤモンド婚 11 組への寿状 あけぼの「はつらつ芸能大会」・・・敬老週間に開催（平成 24 年 9 月 15 日、17 日） 来場者計 700 人
H23	いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマにした講座・はるかぜ乗船・新四国相馬霊場八十八ヶ所めぐり等を開催した。 12 講座 参加者 493 人
	敬老事業	長寿の寿状 99 歳以上 70 人 金婚 60 組・ダイヤモンド婚 8 組への寿状 あけぼの「はつらつ芸能大会」・・・敬老週間に開催（平成 23 年 9 月 17 日、19 日） 来場者計 800 人

○ 効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがいづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 173

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,521,039円 (7,619,822円)

[一財 7,521,039円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

○ 内容

区分	事業内容	平成24年度 参加者数(人)	平成23年度 参加者数(人)
子育て支援	ポニー教室	1,228	1,703
	マウンテンバイク教室	21	7
	カヤック教室	103	120
	未就学児支援	2,080	604
	総合学習支援	22	146
介護予防	要介護者乗馬	254	262
	シニア乗馬教室	335	83
	パソコン教室	407	428
	野外活動支援事業	266	61
障害者	障害者乗馬	482	102
	野外活動支援事業	352	372
一般	引馬、乗馬レッスン等	725	860
その他	ボランティア参加者	148	117
	その他牧場入園者	3,870	5,018
	合計	10,293	9,883

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P. 175

0501 医療福祉事務に要する経費 14,829,166円 (14,181,605円)

[国・県 6,687,000円 一財 8,142,166円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 13,374,000円×1/2=6,687,000円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○ 内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤）@49×59,341件=2,907,709円

支払基金（調剤以外）@100.7×55,849件 +（調剤）@50.9×31,644件 ≒7,234,674円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P. 175

0601 医療福祉費助成に要する経費 520,374,184 円 (489,930,160 円)

[国・県 225,621,000 円 その他 70,414,639 円 一財 224,338,545 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費（平成 24 年度概算交付分）225,621,000 円]

[諸収入：高額療養費返納金等 70,414,639 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校 3 年生まで※）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。

※小学校 1 年生～3 年生までの年齢拡大は平成 22 年 10 月から実施。

平成 17 年 11 月より、県事業の年齢拡大（小学校就学前）を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に、取手市が保険診療分の自己負担額を助成する、ぬくもり支援事業を実施した。

さらに平成 21 年 7 月よりすべての小学 1 年生から中学 3 年生までを対象に入院医療費の一部助成を実施した。

医療費給付内訳（H24 年度補助対象分）

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳 児	515	7,502	16,824,827	32,670
幼児 (3 歳未満)	1,106	19,463	26,392,159	23,863
幼児 (3 歳以上)	2,199	34,564	42,176,407	19,180
児 童	1,232	15,376	26,620,549	21,608
小 児	876	8,303	14,559,826	16,621
母子家庭	1,810	15,927	47,247,580	26,104
父子家庭	152	952	4,559,076	29,994
妊産婦	417	3,316	28,763,063	68,976
重度障害	794	15,479	164,795,768	207,551
高齢重度	1,183	25,952	132,972,552	112,403
合 計	10,284	146,834	504,911,807	49,097

医療費給付内訳（H23 年度補助対象分）

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳 児	596	6,948	16,751,742	28,107
幼児 (3 歳未満)	1,335	18,939	26,787,588	20,066
幼児 (3 歳以上)	2,592	33,026	38,989,216	15,042
児 童	1,573	15,053	27,142,522	17,255

母子家庭	1,814	14,800	45,030,709	24,824
父子家庭	142	786	2,069,502	14,574
妊産婦	394	2,476	24,866,156	63,112
重度障害	806	14,309	156,609,739	194,305
高齢重度	1,142	24,006	136,507,676	119,534
合計	10,394	130,343	474,754,850	45,676

医療費助成内訳(市単独分)

区分	H24年度		H23年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
外来自己負担分 (H21年6月診療分まで)	1	7,800	7	5,530
ぬくもり	11,112 (3月末899人)	14,523,919	11,185 (3月末725人)	14,326,448
小・中学生入院	19	930,658	15	843,332
合計	11,132	15,462,377	11,207	15,175,310

○ 効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て環境づくりが図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.175

0501 国民年金事務に要する経費 526,855円(492,780円)

[国・県526,855円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 526,855円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法にもとづき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、茨城事務センター・土浦年金事務所に迅速な進達につとめ市民サービス向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号被保険者数 D	被保険者総数 C+D F
年度	第1号被保険者数 A	任意加入被保険者数 B	計 A+B C		
H24	15,489人	379人	15,868人	8,151人	24,019人
H23	15,868人	415人	16,283人	8,517人	24,800人

(2) 付加保険料加入者数

付加保険料加入者数			
年度	強 制	任 意	合 計
H24	1 人	1,017 人	1,018 人
H23	2 人	1,110 人	1,112 人

(3) 口座振替加入状況

	口座振替対象者数	口座振替加入者数	口座振替加入率
クレジット数	11,382 人	168 人	1.5%
口座振替数	11,382 人	3,356 人	29.5%

(4) 第1号被保険者資格取得者数

年度	学 生	適 用 もれ者	20歳 到達者	第2号から の移行者	その他	合 計
H24	437 人	545 人	506 人	1,767 人	851 人	4,106 人
H23	437 人	545 人	506 人	1,767 人	851 人	4,106 人

(5) 保険料免除被保険者数（第1号被保険者全体に対する割合）

H24	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4 免除
	750 人 (4.8%)	1,784 人 (11.5%)	113 人 (0.7%)	1,560 人 (10.1%)	212 人 (1.4%)
	1/4 免除	納付猶予	合 計		
	45 人 (0.3%)	384 人 (2.5%)	4,848 人 (31.3%)		
H23	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4 免除
	733 人 (4.6%)	1,716 人 (10.8%)	118 人 (0.7%)	1,556 人 (9.8%)	189 人 (1.2%)
	1/4 免除	納付猶予	合 計		
	45 人 (0.3%)	393 人 (2.5%)	4,750 人 (29.9%)		

○ 効果

取手市における被保険者総数、第1号被保険者資格取得者数は、前年度を下回っているその傾向は今後も続くことが想定される。その反面、保険料免除被保険者数は前年度に比べ98人増となっている。今日のデフレ不況や雇用情勢を反映して、今後もその傾向で推移するものと予想される。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後の生活費の基本を成す制度である。

年金制度の理解を深めるために広報やパンフレット及びHP、メルマガ、FMとりでの放送等で周知を図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：障害福祉課] P. 179

1901 こども発達センター施設整備に要する経費 119,663,581 円

[地方債 112,200,000 円 その他 7,000,000 円 一財 463,581 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 118,119,922 円×95%≒112,200,000 円]

[繰入金：地域福祉基金繰入金 5,900,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,100,000 円]

○ 目的

市立こども発達センターは、旧高須小学校で障害者自立支援法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施していたが、旧高須小学校は築 44 年が経過し、施設の老朽化、耐震対策が課題となっていた。また、東日本大震災では前庭に亀裂が生じた。

利用者の安全を最優先に図り、安心して療育訓練を受けられるようにするため、緊急的に耐震基準を満たしている東京電力株式会社旧取手営業所へ移転した。

○ 内容

東京電力株式会社旧取手営業所を購入し、1 階部分をこども発達センターとして利用するため改修工事を行う。敷地内を駐車場として整備する。

なお、この事業は「庁舎整備に要する経費」（管財課）と併せて実施する。

委託料	建物改修工事監理業務委託料	1,264,200 円
	建物改修工事設計業務委託料	3,251,000 円
工事請負費	建物改修工事	70,838,722 円
公有財産購入費	用地代	35,539,000 円
	建物代	7,227,000 円
備品購入費	こども発達センター用備品	1,358,259 円

○ 効果

立地条件のよい東京電力株式会社旧取手営業所に移転し利便性が向上した。また、改修工事を行い、利用者の安全性の確保、指導室等の増室による利用者の増加につながった。

[担当：障害福祉課] P. 179

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 12,052,727 円 (10,348,006 円)

[一財 12,052,727 円]

○ 目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前）と親を対象に、基本的な生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした通園部門及び発達に応じた専門職指導を行う。あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等）、相談部門（発達相談・巡回相談等）を三本柱として、障害者自立支援法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
H24	6,528 人	297 日	21.9 人
H23	4,501 人	296 日	15.2 人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.179

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,008,136 円 (1,737,049 円)

[国・県 203,000 円 その他 14,160 円 一財 2,790,976 円]

* 特財内訳

[国補：子育て支援交付金 203,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,160 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導し、福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員管理（報酬 2 人・健康診断委託料・相談員連絡協議会負担金）2,897,881 円

運営事務費 18,255 円

子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 92,000 円

相談件数

区 分		24 年度 (延)	23 年度 (延)
養護相談	児童虐待相談	544 件	394 件
	その他の相談	621 件	499 件
保健相談		14 件	4 件
障害相談	肢体不自由相談	3 件	0 件
	視聴覚障害相談	0 件	0 件
	言語発達障害相談	20 件	8 件
	重症心身障害相談	0 件	0 件
	知的障害相談	30 件	13 件
	自閉症等相談	86 件	8 件
非行相談	ぐ犯行為等相談	520 件	170 件
	触法行為等相談	9 件	0 件
育成相談	性格行動相談	163 件	80 件
	不登校相談	92 件	66 件
	適正相談	0 件	0 件
	育児・しつけ相談	2 件	19 件
	その他の相談	5 件	4 件
計		2,109 件	1,265 件

○ 効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化している。関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P. 181

2801 児童扶養手当に要する経費 350,579,257円 (351,844,464円)

[国・県 115,835,356円 一財 234,743,901円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 115,835,356円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月、4月・8月・12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
763人 (認定者数899人)	1人	月額41,430円	年間所得及び扶養人数により設定 41,420円～9,780円
	2人	月額46,430円	
	3人	月額49,430円	
	*3人目以降は、3,000円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	平成24年度		平成23年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,713人	195,459,110円	4,795人	199,514,450円
一部支給	4,746人	133,578,940円	4,621人	130,276,870円
2子加算額	(3,677人)	18,385,000円	(3,756人)	18,780,000円
3子加算額	(913人)	2,739,000円	(951人)	2,853,000円
計	9,459人	350,162,050円	9,416人	351,424,320円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P. 181

3001 要保護児童対策地域協議会事業に要する経費 33,714円 (601,611円)

[一財33,714円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

ケース管理 代表者会議1回、実務者会議7回、個別支援会議97回開催

事務費 備品購入費 9,450円

予防啓発費 24,264円

児童虐待予防推進月間(11月)にオレンジリボンを活用し集中的なキャン

ペーンを実施。乗用車ステッカー貼付。オレンジリボン作成配布。街頭キャンペーンの実施。

○効果

関係機関の情報の共有と連携で、要保護児童の適切なケース管理ができ、深刻化を防いだ。

[担当：障害福祉課] P. 181

3201 児童療育システムに要する経費 1,478,489円(991,248円)

[一財 1,478,489円]

○目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成助言や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点でサポートした。

- ・巡回相談員謝礼(61回) 1,220,000円
- ・公用車リース代 151,200円
- ・燃料代 34,288円

○効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P. 183

3301 少子化対策事業に要する経費 4,776,920円(6,870,275円)

[国・県 2,500,000円 その他 37,200円 一財 2,239,720円]

* 特財内訳

[国補：子育て支援交付金 2,500,000円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 37,200円]

○目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備にとりくむ。

○内容

事務費 920円

事業委託料 4,776,000円

ファミリーサポート(子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織)センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H24	619人	334人	234人	51人	2,160件
H23	622人	336人	233人	53人	2,546件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 183

2401 子ども手当支給に要する経費 284,133,000円 (1,781,809,000円)

[国・県 248,122,996円 一財 36,010,004円]

* 特財内訳

[国負：被用者子ども手当 43,433,000円]

[県負：被用者子ども手当 3,341,000円]

[国負：被用者小学校修了前子ども手当 84,090,332円]

[県負：被用者小学校修了前子ども手当 22,623,333円]

[国負：非被用者子ども手当 7,216,333円]

[県負：非被用者子ども手当 2,886,667円]

[国負：非被用者小学校修了前子ども手当 24,502,999円]

[県負：非被用者小学校修了前子ども手当 6,748,332円]

[国負：中学生子ども手当 53,281,000円]

○ 目的

子どもの健やかな育ちを個人の問題とするのではなく、子育てを未来の投資として、社会全体で応援する。

○ 内容

平成24年3月で制度終了。2月3月分を6月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

子ども手当支給状況

区 分	平成24年度		平成23年度	
	支給延 児童数(人)	支給額(円)	支給延 児童数(人)	支給額(円)
被 用 者	3,341	50,115,000	20,407	278,679,000
非 被 用 者	875	13,111,000	5,365	73,105,000
被用者小学校修了前	12,288	129,618,000	67,791	824,982,000
非被用者小学校修了前	3,543	38,008,000	19,795	238,722,000
中学生	5,326	53,281,000	30,471	366,321,000
計	25,373	284,133,000	143,529	1,781,809,000

○ 効果

子育て家庭の経済的な負担の軽減と児童の健全育成が図れた。

[担当：子育て支援課] P. 183

2601 児童手当支給に要する経費 1,269,100,000円 (60,000円)

[国・県 1,050,587,744円 一財 218,512,256円]

* 特財内訳

[国負：被用者児童手当 177,577,282円]

[県負：被用者児童手当 20,973,333円]

[国負：被用者小学校修了前児童手当 362,637,130円]

[県負：被用者小学校修了前児童手当 92,499,167円]

[国負：非被用者児童手当 39,200,000円]

[県負：非被用者児童手当 9,910,000円]

[国負：非被用者小学校修了前児童手当 106,943,336円]

[県負：非被用者小学校修了前児童手当 26,889,166円]

[国負：中学生児童手当 152,526,664円]

[県負：中学生児童手当 38,243,333円]

[国負：特例給付児童手当 18,550,000円]

[県負：特例給付児童手当 4,638,333円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

平成24年4月から制度開始。4月5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

児童手当支給状況

区分	平成24年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	15,730	235,950,000
被用者中学校修了前	69,681	724,935,000
非被用者	24,975	280,385,000
※特例給付	5,566	27,830,000
計	115,952	1,269,100,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 183

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,880,000円(3,130,000円)

[国・県 868,500円 一財 2,011,500円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 868,500円]

○ 目的

本市に居住し障害のある20歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に手当を支給。障害児童の福祉増進を図る。

○ 内容 支給額 月額5,000円

年度	受給者	延受給者数	支給額
H24	53人	576人	2,880,000円
H23	58人	622人	3,130,000円

※年3回支給（4月、8月、12月）

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.183

2901 障害児施設給付費に要する経費 53,467,596円

[国・県 40,222,849円 一財 13,244,747円]

* 特財内訳

[国負：障害児施設措置費負担金 26,936,000円]

[県負：障害児施設措置費負担金 13,286,849円]

○ 目的

障害児通所給付費の支給決定を受けた障害児が利用した障害児通所サービスについて、障害児通所給付費として支給することにより、障害児のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。なお本事業は、法改正に伴い、これまでの介護給付費等に関する経費から、児童分に係る経費が分離されたものである。

○ 内容

・障害児通所費	53,147,396円
児童発達支援	43,549,510円
放課後等デイサービス	9,597,886円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用する事により、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.185

2001 民間保育園入所に要する経費 635,656,190円（488,971,280円）

[国・県 280,228,255円 その他 160,893,860円 一財 194,534,075円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 160,893,860円]

[国負：保育所運営費 180,646,970円]

[県負：保育所運営費 92,556,740円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況（市外からの入所児童含まず）

平成 25 年 3 月 1 日現在（単位：人）

園 名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
取手保育園	90	37(36)	22(25)	49(46)	108(107)
ふたば保育園	45	18(20)	12(10)	18(24)	48(54)
育英保育園	90	32(35)	22(15)	39(47)	93(97)
たちばな保育園	90	43(39)	16(13)	36(41)	95(93)
共生保育園	60	31(28)	14(19)	32(28)	77(75)
稲保育園	90	38(42)	16(19)	40(40)	94(101)
井野保育園	100	41(-)	15(-)	24(-)	80(-)
戸頭東保育園	120	43(-)	20(-)	34(-)	97(-)
取手ふたば文化 保育園	21	16(-)	0(-)	0(-)	16(-)
計	706	299(200)	137(101)	272(226)	708(527)

井野保育園、戸頭東保育園は 24 年度から民営化（ ）は平成 23 年度

取手ふたば文化保育園は平成 24 年度新設

運営費支払い状況

園 名	運営費支出額（円）	
	H24	H23
取手保育園	95,116,680	95,916,100
ふたば保育園	55,957,020	63,375,880
育英保育園	78,935,840	86,339,710
たちばな保育園	81,639,440	80,598,070
共生保育園	79,312,910	74,365,130
稲保育園	81,897,150	88,376,390
井野保育園	69,322,440	-
戸頭東保育園	77,350,450	-
取手ふたば文化保育園	16,124,260	-
計	635,656,190	488,971,280

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 185

2101 乳幼児保育に要する経費 11,341,681 円 (8,752,637 円)

[国・県 11,341,681 円]

* 特財内訳

[県補：民間保育園子育て支援体制緊急整備事業補助金 11,341,681 円]

○ 目的

民間保育園において保育士を増員することにより、保育園に対して新たに義務付けられた3歳未満児の個別指導計画書の作成等を支援し、低年齢児の保育の質の向上と処遇の確保を図る。

○ 内容

民間保育園低年齢児保育体制緊急整備事業委託料 (単位：円)

年度	取手保育園	共生保育園	稲保育園	井野保育園	取手ふたば文化保育園	合計
平成24年度	1,736,373	4,249,584	2,639,200	1,563,786	1,152,738	11,341,681
平成23年度	1,823,800	3,856,164	3,072,673	—	—	8,752,637

井野保育園は平成24年度から民営化

取手ふたば文化保育園は平成24年度新設の認定こども園

○ 効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.185

2201 民間保育園運営に要する経費 229,882,670円 (55,550,338円)

<136,942,000円>※〈〉は、内23年度繰越分

[国・県 124,039,990円 (91,295,000円) 地方債 43,300,000円 (43,300,000円)

一財 105,842,680円]

* 特財内訳

[県補：特別保育事業補助金 32,224,990円]

[国補：子育て支援交付金 520,000円]

[県補：繰越明許費 (子育て支援対策臨時特例交付) (91,295,000円)]

[市債：合併特例債 ((136,942,000-91,295,000)×95%≒43,300,000円)]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

老朽化した民間認可保育園の園舎建替えにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1

(単位：円)

区分	年度	取手保育園	ふたば保育園	育英保育園	たちばな保育園	共生保育園
民間保育園職員給与改善費 ※	H24	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H23	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差是正費 ※	H24	757,037	851,666	757,037	662,407	473,148
	H23	757,037	851,666	662,407	378,518	567,778

民間保育園 施設管理費 ※	H24	1,084,455	528,147	1,075,005	1,049,490	716,418
	H23	1,084,455	528,147	1,073,493	1,049,490	716,418
民間保育園延長 保育運営費／8 時間以上分 ※	H24	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040
	H23	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040
主食・間食費※	H24	990,900	429,600	824,450	779,650	673,950
	H23	981,350	487,650	911,400	788,600	748,800
民間保育園 一時預かり事業	H24	—	—	—	—	—
	H23	—	—	—	—	—
民間保育園延長 保育促進事業／ 11時間以上分※	H24	5,153,000	5,888,000	5,153,000	5,153,000	5,153,000
	H23	4,853,000	5,888,000	4,853,000	4,853,000	4,853,000
民間保育園休日 保育事業	H24	—	—	—	—	—
	H23	—	—	—	—	—
民間保育園 病後児保育事業	H24	—	—	—	—	—
	H23	—	—	—	—	—
日本スポーツ 振興センター 共済掛金	H24	20,300	8,575	17,500	17,150	13,650
	H23	19,075	9,625	20,300	17,500	14,175
民間保育園施設 整備費補助金 (H23繰越)	H24	—	—	—	136,942,000	—
	H23	—	—	—	—	—
計	H24	10,368,732	10,069,028	10,190,032	146,966,737	9,393,206
	H23	10,057,957	10,128,128	9,883,640	9,450,148	9,263,211

※ 平成23年度は委託料にて支出。

補助金内訳 2

(単位:円)

区分	年度	稲 保育園	井野 保育園	戸頭東 保育園	取手ふたば 文化保育園
民間保育園職員 給与改善費 ※	H24	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H23	1,080,000	—	—	—
民間保育園 格差是正費 ※	H24	946,296	946,296	1,040,926	—
	H23	946,296	—	—	—
民間保育園 施設管理費 ※	H24	1,094,850	1,221,939	1,424,520	255,528
	H23	1,094,850	—	—	—

民間保育園延長 保育運営費／8 時間以上分 ※	H24	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040
	H23	1,283,040	—	—	—
主食・間食費※	H24	806,350	651,000	843,650	85,200
	H23	853,150	—	—	—
民間保育園 一時預かり事業	H24	—	450,000	450,000	—
	H23	—	—	—	—
民間保育園延長 保育促進事業／ 11時間以上分※	H24	6,188,000	5,153,000	6,188,000	—
	H23	5,888,000	—	—	—
民間保育園休日 保育事業	H24	—	—	1,408,500	—
	H23	—	—	—	—
民間保育園 病後児保育事業	H24	2,900,000	—	—	—
	H23	—	—	—	—
日本スポーツ 振興センター 共済掛金	H24	19,775	12,075	16,275	2,100
	H23	14,350	—	—	—
民間保育園施設 整備費補助金 (H23繰越)	H24	—	—	—	—
	H23	—	—	—	—
計	H24	14,318,311	10,797,350	13,734,911	2,705,868
	H23	11,159,686	—	—	—

※ 平成23年度は委託料にて支出。

井野保育園、戸頭東保育園は平成24年度から民営化

取手ふたば文化保育園は平成24年度新設の認定こども園

○ 効果

保育園で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施

取手・育英・たちばな・共生・井野保育園	午前7時から午後7時まで
戸頭東保育園・取手ふたば文化保育園	午前7時から午後7時30分まで
稲保育園	午前7時から午後8時まで
ふたば保育園	午前7時30分から午後7時30分まで

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 戸頭東保育園

・一時預かり保育の実施 井野保育園・戸頭東保育園

[担当：子育て支援課] P. 185

2401 管外保育委託に要する経費 16,901,070円 (17,200,480円)

[国・県 7,024,545円 その他 4,015,350円 一財 5,861,175円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 4,015,350円]

[国負：保育所運営費 4,683,030円]

[県負：保育所運営費 2,341,515円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況

平成25年3月1日現在（単位：人）

区分	園数	入所人員			計	運営費（円）
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立	1	0(1)	0(1)	1(2)	1(4)	605,930 (1,097,710)
私立	11	7(7)	2(1)	8(8)	17(16)	13,981,840 (11,570,520)
認定こども園	1	2(3)	0(1)	1(0)	3(4)	2,313,300 (4,532,250)
計	13	9(11)	2(3)	10(10)	21(24)	16,901,070 (17,200,480)

()は平成23年度

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 187

2601 すこやか保育応援事業に要する経費 2,374,800円 (2,228,700円)

[国・県 1,169,400円 一財 1,205,400円]

* 特財内訳

[県補：すこやか保育応援事業補助金 1,169,400円]

○ 目的

就学前の子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を図ることを目的とする。

○ 内容

保育料02階層世帯は月額2,100円、03階層～06階層世帯は月額3,000円の助成

区分		H24		H23	
		対象者数	支給額	対象者数	支給額
公立	2,100円/月	5人	100,800円	6人	128,100円
	3,000円/月	34人	1,023,000円	46人	1,455,000円
私立	2,100円/月	5人	126,000円	3人	75,600円
	3,000円/月	30人	1,011,000円	16人	570,000円
認定こども園	2,100円/月	-	-	-	-
	3,000円/月	5人	114,000円	-	-
計		79人	2,374,800円	71人	2,228,700円

○ 効果

保育料の軽減により、子育て家庭（多子世帯）の経済的負担軽減が図られた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 189

2001 保育所の管理運営に要する経費 384,170,985 円 (439,205,866 円)

[その他 134,775,457 円 一財 249,395,528 円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 178,159,980 円

うち 66,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,016,800 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 137,200 円]

[諸収入：管外保育受託収入 2,793,460 円]

[諸収入：保育所職員給食代 12,410,840 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 588,600 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 868,577 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,800,000 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

吉田保育所、白山保育所、中央保育所、永山保育所、舟山保育所の修繕をすることにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 25 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
井野保育所	—	— (41)	— (15)	— (24)	— (80)
永山保育所	100	49 (32)	21 (18)	33 (31)	103 (81)
吉田保育所	120	47 (44)	19 (19)	37 (34)	103 (97)
舟山保育所	100	48 (38)	17 (24)	42 (35)	107 (97)
白山保育所	130	63 (62)	24 (24)	47 (47)	134 (133)
戸頭北保育所	90	50 (44)	19 (14)	33 (39)	102 (97)
戸頭東保育所	—	— (47)	— (19)	— (44)	— (110)
中央保育所	120	45 (41)	19 (15)	38 (39)	102 (95)
久賀保育所	120	56 (52)	25 (28)	54 (46)	135 (123)
計	780	358 (401)	144 (176)	284 (336)	786 (913)

井野保育所・戸頭東保育所は平成 24 年度から民営化 ()は平成 23 年度
主な修繕改修等

- ・吉田保育所修繕 1,207,500 円 破風板塗装、給食室給排気修繕
- ・白山保育所修繕 1,428,000 円 0、1 歳児テラス、小荷物専用機修繕
- ・中央保育所修繕 1,355,613 円 シャワーブース、汚物流し、ホール暖房設備修繕
- ・永山保育所修繕 357,000 円 ロッカー修繕

・舟山保育所修繕 945,000 円 ブランコ修繕

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 193

2201 子育て支援に要する経費 11,785,426 円 (11,091,599 円)

[国・県 4,440,000 円 一財 7,345,426 円]

* 特財内訳

[国補：子育て支援交付金 14,800,000 円うち 10,360,000 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数 (日)		利用者数(人)		相談件数 (件)	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23
白山地域子育て支援センター	245	245	10,667	11,224	781	1,071
戸頭地域子育て支援センター	245	244	10,104	10,461	693	992
藤代地域子育て支援センター	245	244	13,944	13,413	1,346	1,803
東部地域子育て支援センター	245	244	13,052	14,193	824	1,787
計	980	977	47,767	49,291	3,644	5,653

・非常勤職員等報酬及び賃金 9,807,015 円

・創立 15 周年記念事業 150,000 円

○ 効果

市内 4 地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。今年度においては創立 15 周年記念事業を市民センター及びグリーンスポーツセンターにて催すことができ、市内全域での情報交換・交流が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 193

2301 一時的保育事業に要する経費 9,837,504 円 (10,170,488 円)

[国・県 1,972,000 円 その他 4,444,100 円 一財 3,421,404 円]

* 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 5,244,100 円うち 800,000 円は一般職人件費へ充当]

[国補：子育て支援交付金 4,150,000 円うち 2,178,000 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
白山保育所	1,245	1,059	423	539	114	71	1,782	1,669
久賀保育所	581	529	339	242	0	0	920	771
永山保育所	361	450	69	44	3	10	433	504
井野保育園	111	412	29	38	9	4	149	454
戸頭東保育園	177	—	64	—	10	—	251	—
計	2,475	2,450	924	863	136	85	3,535	3,398

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23
白山保育所	1,501	1,330	281	339	1,782	1,669
久賀保育所	676	417	244	354	920	771
永山保育所	393	456	40	48	433	504
井野保育園	119	362	30	92	149	454
戸頭東保育園	238	—	13	—	251	—
計	2,927	2,565	608	833	3,535	3,398

井野保育所・戸頭東保育所は平成24年度から民営化
公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金 9,570,868円

○ 効果

市内5保育所（平成24年度から戸頭東保育園においても実施）で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.197

0501 生活保護事務に要する経費 5,471,313円 (5,338,553円)

[国・県 2,214,800円 一財 3,256,513円]

* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 192,000円]

[国補：生活保護システム基準改定料補助金 239,000円]

[国補：生活保護システム使用料補助金 1,683,000円]

[県委：社会保障生計調査委託金 100,800円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料 1,682,856円

生活保護システム保守点検 252,000円

生活保護システムハードウェア保守点検 275,940 円
生活保護システム基準改定料 239,820 円
医療レセプト管理システム保守点検 88,200 円
医療レセプト機器保守点検 253,050 円
診療報酬明細書等点検充実事業 208,355 円
その他の費用 2,370,292 円
内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神医報酬 156,000 円・役務費、通信運搬費、手数料、その他 1,542,292 円)

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P. 197

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 1,012,245 円 (0 円)

[国・県 1,006,000 円 一財 6,245 円]

* 特財内訳

[県補：茨城県緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援分) 1,006,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,245 円]

○ 目的

就労支援員を配置し、就労可能な生活保護受給者を対象に就労支援を行う。(平成 23 年度から就労促進事業でスタートし、平成 24 年度から名称が生活保護受給者就労支援事業に変更になった。)

○ 内容

就労支援員報酬 955,116 円・費用弁償 42,705 円 雇用保険 14,424 円

○ 効果

25 人が就労支援事業に参加し、18 人が仕事に就くことができ、自立が 7 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 4,670,000 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P. 197

2001 生活保護に要する経費 1,412,549,742 円 (1,350,388,622 円)

[国・県 1,076,608,045 円 その他 15,426,396 円 一財 320,515,301 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費 1,035,900,494 円]

[県負：生活保護費 40,707,551 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 1,753,763 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 10,406,984 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度分) 2,156,787 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度分) 566,498 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年 3 月 31 日現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率
H24 年度	620 世帯	840 人	7.8‰
H23 年度	593 世帯	800 人	7.3 ‰
H22 年度	575 世帯	776 人	7.0 ‰

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	H24 年度扶助額	H23 年度扶助額	H22 年度扶助額
生活扶助	444,167,327	439,580,107	422,118,791
住宅扶助	199,043,915	194,127,698	180,528,747
教育扶助	4,599,434	5,119,634	5,691,882
医療扶助	712,874,144	670,812,388	662,989,846
介護扶助	35,439,915	26,407,741	27,081,742
出産扶助	586,362	927,658	536,351
生業扶助	4,914,773	4,778,858	3,232,850
葬祭扶助	1,383,292	2,196,368	684,099
施設事務費	9,540,580	6,438,170	4,658,880
計	1,412,549,742	1,350,388,622	1,307,523,188

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	H24 年度	H23 年度	H22 年度	H21 年度	H20 年度
相談件数	240	264	263	310	226
申請件数	100	97	92	123	126
開始件数	96	93	87	118	108
廃止件数	69	78	61	54	58

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P. 199

2001 災害見舞金等に要する経費 215,000 円 (1,065,000 円)

[一財 215,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

H24 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0

住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	0	0
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	0	0	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
半壊(半焼)の場合	10,000	0	0	
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下とする。		6	215,000	
床上浸水		30,000	0	0
合計			6	215,000

H23 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	4	400,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家, 店舗 及び倉庫 の損壊, 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	4	280,000
	4人以上の世帯	100,000	1	100,000
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	2	20,000	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
半壊(半焼)の場合	10,000	1	10,000	
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下とする。		11	205,000	
床上浸水		30,000	0	0
合計			25	1,065,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。